

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	NECフィールドディング株式会社
【英訳名】	NEC Fielding,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中西 清司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼経理部長 菊地 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼経理部長 菊地 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	48,235	43,416	211,086
経常利益(百万円)	1,128	1,516	10,083
四半期(当期)純利益(百万円)	315	990	5,275
純資産額(百万円)	66,227	69,839	69,919
総資産額(百万円)	122,936	124,557	131,912
1株当たり純資産額(円)	1,211.40	1,280.10	1,281.60
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.79	18.16	96.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.74	56.05	52.99
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,475	1,116	9,984
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,029	1,346	3,823
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,364	1,141	2,622
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	19,879	21,990	23,346
従業員数(人)	6,596	6,513	6,465

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度まで連結子会社であったNECインフロンティアシステムサービス株式会社は、平成21年4月1日付けで、当社による吸収合併により解散いたしました。

また、平成21年4月1日付でフィールドディングサポートクルー株式会社は、商号をNECフィールドディングサポートクルー株式会社に、フィールドディングシステムテクノロジー株式会社は、商号をNECフィールドディングシステムテクノロジー株式会社に変更しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成21年6月30日現在

従業員数（人）	6,513(2,780)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、当該臨時雇用者数には、当社グループ内の派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況 平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,887(2,583)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主としてコンピュータシステム、通信システム及びネットワークシステムの設置、メンテナンス、運用管理並びにシステムに関連する付属部品・周辺機器等の販売であり、事業全体に占める生産活動は僅かであるため、生産実績については、記載していません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
プロアクティブ・メンテナンス事業	25,804	95.7	16,316	110.6
フィールドディング・ソリューション事業	22,002	77.3	12,168	77.5
合計	47,807	86.2	28,485	93.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	24,454	98.2
フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	18,962	81.2
合計(百万円)	43,416	90.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株式会社	25,919	53.7	24,334	56.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の連結業績（売上高・経常利益）

（金額単位：百万円）

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		前年同期比	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
売上高	48,235		43,416		4,819	10.0%
経常利益	1,128	2.3%	1,516	3.5%	388	34.5%

（経常利益におけるパーセント表示は、売上高経常利益率）

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国内外で経済対策が打ち出され景気回復への期待が高まりつつあるものの、需要の停滞は継続し厳しい状況となりました。

当社グループの主たる事業領域であるITサポートサービス市場でも、金融商品取引法（日本版SOX法）施行に伴う内部統制強化に関連したセキュリティ・コンプライアンス対応やアウトソーシングなどの分野においての需要はありましたが、景気の影響による企業収益悪化を背景としたIT設備投資の減少に加え、顧客ニーズの多様化やコスト削減、コモディティ化による企業間価格競争などが継続したことにより、当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増しました。

このような環境の中、当社グループはCS（Customer Satisfaction：お客さま満足度）とCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）を経営の基軸とした事業運営を積極的に実践するとともに、継続した費用構造改革を推進することで着実な成長の実現に向けた活動を展開してまいりました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は、434億16百万円（前年同期比10.0%減）となりました。これは、協業・ソフトサポートなどの保守注力領域での増収はありましたが、長期化する景気の後退により、システム展開サービスやサプライサービスでの需要が減少したことに加え、保守・修理サービスなどの保守既存領域や運用サポート領域にまで影響がおよび減収となったことによるものです。

経常利益は、15億16百万円（前年同期比34.5%増）となりました。これは、システム展開サービスやサプライサービスでの減収および利益率の悪化による減益と業務効率化に向けた先行投資などによる全社共通費の増加はあったものの、保守既存領域や運用サポート領域において継続して取り組んでいる内製化促進や業務の効率化など、原価低減活動の効果によるものです。

当第1四半期における主なトピックスは以下の通りです。

新経営体制として、第53期定時株主総会（6月25日開催）後の取締役会にて、中西清司が代表取締役執行役員社長に選定され就任いたしました。

CSR活動では、継続した情報開示活動に対する外部機関からの評価として、Webサイトを通じた投資家向けの広報活動への取り組みが認められ、大和インベスター・リレーションズ㈱による「インターネットIRサイト優秀企業580社」（注1）に7年連続で選定されました。

また、文化支援を通じた社会貢献活動としては、世界遺産の保全と活用への取り組みを日本各地で展開する「世界遺産劇場（第10幕：姫路城）」に継続して協賛いたしました。さらに、中国においてNEC現地法人と合同で実施された植樹ボランティアに当社グループ会社であるNEC飛鼎克信息技术服務（北京）有限公司、日電飛鼎克系统集成技術（北京）有限公司が参画し、積極的な地域社会貢献活動に取り組んでまいりました。

今後の成長に向けた取り組みとしては、POSシステムおよびネットワークシステムの設置工事に係わる事業の体制強化を実現するため、当社グループ会社であるNECインフロンティアシステムサービス㈱を平成21年4月1日付で吸収合併いたしました。

（注1）主要な上場会社2,082社のIR（投資家向け広報）サイトをレビューし、大和インベスター・リレーションズ株式会社が独自の選考コンテンツ評価に基づき定量的な採点を行い、580社の「インターネットIR（投資家向け広報）サイトの優秀企業」を選定するものです。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[プロアクティブ・メンテナンス事業]

(金額単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比	
			金額	増減率
売上高	24,892	24,454	437	1.8%
営業利益	3,187 12.8%	3,801 15.6%	614	19.3%

(営業利益におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高については、ITベンダ各社との協業やソフトサポートなどの注力領域と自主契約促進活動や販売店との連携強化により一部の保守既存領域での増収はありましたが、IT設備投資の抑制やパーソナル分野を中心とした未契約修理件数の減少などの影響による保守既存領域での減収により、244億54百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

営業利益については、継続して取り組んでいる生産革新活動を中心とした保守部材費および機材関連費用の低減活動や保守作業の効率化推進の効果により、38億1百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

[フィールドディング・ソリューション事業]

(金額単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比	
			金額	増減率
売上高	23,343	18,962	4,381	18.8%
営業利益又は 営業損失()	208 0.9%	153 0.8%	54	-

(営業利益又は営業損失におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高については、注力しているインターネットショッピング「い～るでいんぐ」での増収はありましたが、システム展開サービスやサブライサービス、セキュリティ/VoIPでの需要の減少とお客さまの内製化促進による運用サポートサービスやヘルプデスクサービスでの減収により、189億62百万円(前年同期比18.8%減)となりました。

営業利益については、システム展開サービスやサブライサービスでの減収による減益はありましたが、運用サポートサービスやヘルプデスクサービスでの原価低減活動の効果により、1億53百万円(前年同期の営業損失は2億8百万円)となりました。

(注：営業利益・営業損失は、プロアクティブ・メンテナンス事業およびフィールドディング・ソリューション事業ともに、当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用控除前の数値です。)

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前第1四半期連結会計期間末に比べ、受取手形及び売掛金の減少（前年同期末比35億48百万円減）等があったものの、利益剰余金の増加（前年同期末比37億68百万円増）や前受金の増加（前年同期末比17億88百万円増）等により、1,245億57百万円（前年同期末比16億20百万円増）となりました。

なお、純資産は698億39百万円（前年同期末比36億11百万円増）、自己資本比率は56.1%（前年同期末比2.4ポイント増）となっております。

（キャッシュ・フローの状況）

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は219億90百万円で、前第1四半期連結会計期間末比21億11百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動により増加した資金は、11億16百万円（前年同期比13億58百万円減）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の増加（前年同期比8億59百万円増）はあったものの、売上高の減少に伴い、売上債権に対する入金額が減少（前年同期比21億93百万円減）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動により減少した資金は、13億46百万円（前年同期比3億17百万円増）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出の増加（前年同期比3億12百万円増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動により減少した資金は、11億41百万円（前年同期比2億23百万円減）となりました。これは、前第1四半期連結会計期間に、記念配当を含む1株当たり25円（当期は普通配当20円）の配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は13百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,560,000
計	188,560,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,540,000	54,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株でありま す。
計	54,540,000	54,540,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	54,540,000	-	9,670	-	10,161

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりま
せん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日時点の株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,538,200	545,382	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	54,540,000	-	-
総株主の議決権	-	545,382	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NECフィールドディング株式会社	東京都港区三田一丁目4番28号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,105	1,150	1,334
最低(円)	980	1,026	1,109

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,189	7,646
関係会社預け金	² 14,800	² 15,700
受取手形及び売掛金	34,002	42,663
有価証券	493	490
商品及び製品	2,336	2,411
仕掛品	1,502	921
原材料及び貯蔵品	21,399	21,117
その他	10,867	9,074
貸倒引当金	55	64
流動資産合計	92,537	99,960
固定資産		
有形固定資産	¹ 4,503	¹ 4,463
無形固定資産		
のれん	594	643
その他	6,836	6,777
無形固定資産合計	7,430	7,421
投資その他の資産		
前払年金費用	12,712	12,695
その他	7,774	7,768
貸倒引当金	401	396
投資その他の資産合計	20,085	20,067
固定資産合計	32,019	31,952
資産合計	124,557	131,912
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,195	23,301
未払法人税等	716	3,037
賞与引当金	2,644	5,250
役員賞与引当金	9	21
ポイント引当金	14	12
その他	15,817	14,124
流動負債合計	37,396	45,748
固定負債		
退職給付引当金	16,277	15,256
その他	1,043	988
固定負債合計	17,321	16,244
負債合計	54,717	61,993

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,670	9,670
資本剰余金	10,161	10,161
利益剰余金	50,076	50,176
自己株式	0	0
株主資本合計	69,906	70,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	91
為替換算調整勘定	3	17
評価・換算差額等合計	90	108
少数株主持分	23	21
純資産合計	69,839	69,919
負債純資産合計	124,557	131,912

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	48,235	43,416
売上原価	40,969	35,565
売上総利益	7,266	7,851
販売費及び一般管理費	¹ 6,399	¹ 6,220
営業利益	867	1,630
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	0	0
保険配当金	160	133
前受金償却額	69	-
その他	40	71
営業外収益合計	292	229
営業外費用		
支払利息	0	5
租税公課	13	2
為替差損	11	10
事務所移転費用	-	197
事業統合費用	-	101
その他	6	25
営業外費用合計	31	343
経常利益	1,128	1,516
特別損失		
たな卸資産評価損	272	-
事業整理損	² 197	-
特別損失合計	470	-
税金等調整前四半期純利益	657	1,516
法人税等	³ 327	³ 526
少数株主利益又は少数株主損失()	15	0
四半期純利益	315	990

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	657	1,516
減価償却費	508	529
のれん償却額	30	49
たな卸資産評価損	272	-
有価証券償還損益(は益)	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2,852	2,605
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	1,021
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	2
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息	0	5
有形固定資産廃棄損	1	21
無形固定資産廃棄損	-	0
事業整理損失	197	-
売上債権の増減額(は増加)	10,854	8,660
たな卸資産の増減額(は増加)	936	789
前払年金費用の増減額(は増加)	425	16
その他の資産の増減額(は増加)	702	1,753
仕入債務の増減額(は減少)	4,997	5,104
未払費用の増減額(は減少)	0	568
未払事業税の増減額(は減少)	80	81
未払消費税等の増減額(は減少)	235	99
前受金の増減額(は減少)	660	635
その他の負債の増減額(は減少)	1,425	1,193
小計	4,762	3,910
利息及び配当金の受取額	22	25
利息の支払額	0	5
法人税等の支払額	2,309	2,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,475	1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	5	-
有形固定資産の取得による支出	109	117
無形固定資産の取得による支出	918	1,230
関係会社出資金の払込による支出	52	-
その他	46	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,029	1,346

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	1	54
配当金の支払額	1,339	1,086
少数株主への配当金の支払額	23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,364	1,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63	1,356
現金及び現金同等物の期首残高	19,815	23,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,879	21,990

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたNECインフロンティアシステムサービス㈱は、平成21年4月1日付けで、当社による吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。</p> <p>変更後の連結子会社の数 5社 (会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる連結の範囲の変更はありません。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事高に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は27百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「前払年金費用」は11,663百万円であります。

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ1,375百万円、16百万円、944百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権(経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権)の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の子会社では、固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。 なお、定率法を採用している会社については、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価を切下げております。
4. 原価差異の配賦方法	予定価格等あるいは標準原価を適用しているために生じた原価差異については、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施しております。
5. 経過勘定項目の算定方法	一部の費用については、合理的な算定方法により概算額で計上しております。
6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しております。
7. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の取引の相殺消去に関しては、一定の合理的な方法により実施しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,545百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,438百万円
2 「関係会社預け金」は日本電気(株)グループの資金効率向上をはかるための資金集中管理システムの当四半期連結会計期間末残高であります。	2 「関係会社預け金」は日本電気(株)グループの資金効率向上をはかるための資金集中管理システムの当連結会計年度末残高であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 給料手当 2,921百万円 (2) 賞与引当金繰入額 587 (3) 退職給付引当金繰入額 108 (4) 貸倒引当金繰入額 18 (5) 役員賞与引当金繰入額 13	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 給料手当 2,869百万円 (2) 賞与引当金繰入額 573 (3) 役員賞与引当金繰入額 19 (4) 退職給付費用 191 (5) 貸倒引当金繰入額 0 (6) ポイント引当金繰入額 2
2 光メディアのプレス生産業務の終結に伴う設備除却費用等であります。	2
3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	3 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,879	現金及び預金勘定 7,189
関係会社預け金 14,000	関係会社預け金 14,800
現金及び現金同等物 19,879	現金及び現金同等物 21,990

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 54,540,000株

2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 528株

3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	1,090	20	平成21年3月31日	平成21年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,892	23,343	48,235	-	48,235
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	3	(3)	-
計	24,896	23,343	48,239	(3)	48,235
営業利益又は営業損失()	3,187	208	2,979	(2,112)	867

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,454	18,962	43,416	-	43,416
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	(0)	-
計	24,454	18,962	43,416	(0)	43,416
営業利益又は営業損失()	3,801	153	3,648	(2,017)	1,630

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの系列、市場の類似性等を考慮しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
プロアクティブ・メンテナンス事業	保守サービス
フィールドディング・ソリューション事業	システム展開サービス、サブライサービス、 運用サポートサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

前第1四半期連結累計期間

消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(百万円)	主な内容
2,112	当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間

消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(百万円)	主な内容
2,017	当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更及び会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、プロアクティブ・メンテナンス事業で営業利益が13百万円減少し、フィールドディング・ソリューション事業で営業損失が5百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによるセグメント別営業利益に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載のとおり、請負工事高に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、フィールドディング・ソリューション事業で売上高が27百万円増加し、営業利益が4百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,280.10円	1株当たり純資産額 1,281.60円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	315	990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	315	990
期中平均株式数(株)	54,539,505	54,539,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,090百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月9日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

NECフィールドディング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。